

東海発電所及び東海第二発電所の安全性確保と廃炉を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、避難住民を初め農・漁業など多方面に甚大な被害を及ぼし、私たちは、生存に不可欠な水、大地、食べ物、空気が汚染されるといふ危機のさなかであり、事故はいまだに収束していない事態である。原発の危険性を国民の前に実証し、「安全神話」は崩れた。事故により放出された膨大な量の放射性物質は広がり、人々、特に子どもを持つ母親たちにはかり知れない不安を与えている。

東日本大震災により茨城県・東海村にある東海第二発電所は、原子炉が自動停止した。その後2日間外部からの電源を失い、非常用ディーゼル発電機3台のうち1台は津波の影響で稼働できなかった。6.1メートルの防護壁に5.4メートルの津波が押し寄せた。津波があと少し高かったら、電源を全て失い、福島第一原発と同じような深刻な事態になるところであった。大事故が起これば茨城県にとどまらず、関東全域に大きな被害をもたらすことになる。

東電福島第一原発から半径20キロメートル圏内は警戒区域（立入禁止）とされ、住民は避難生活を余儀なくされている。東海第二発電所から20キロメートル圏内には福島の10倍の71万人が生活しており、国内一の原発立地人口密集地である。茨城県庁もこの中に含まれている。こうした都市事情を踏まえ茨城県知事は、住民を安全な所に避難させることは極めて困難であるとしている。茨城県民は東海第二発電所の再稼働中止と廃炉を求める約17万2,000人の署名を県知事に提出している。

東海第二発電所は運転開始から33年が経過し、老朽化によるトラブルも頻繁に起きている。3・11以降も震度5前後の地震はしばしば起きており、発電所の周辺では、複数の活断層が連動することによって起こる巨大地震の危険性が指摘され、東海第二発電所及び廃炉となっている東海発電所の安全性確保も喫緊の課題である。原発震災になれば、首都圏も大混乱になり、東海第二発電所から110キロメートル余にある三鷹市においても放射能の被害は避けることはできない。政府が行った原発についてのパブリックコメントは原発ゼロが圧倒的多数であった。

よって、本市議会は、政府に対し、下記のことを強く要望する。

記

- 1 東海発電所及び東海第二発電所の万全なる防災対策を初め、徹底した安全対策や避難計画を立てること。
- 2 住民合意のない東海第二発電所の再稼働を認めないこと。
- 3 東海第二発電所の廃炉を事業者に求めること。
- 4 原子力にかわる代替エネルギー政策を早急に確立すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月28日

三鷹市議会議長 白鳥 孝